

# 体調不良で欠席した場合の流れ

## 1.毎日

『体温記録用紙(黄)』  
を記入する。

## 2.感染症が疑われる症状がある

『健康観察記録用紙  
(白い紙)』を記入する。

医療機関を受診せず症状が回復した

## 医療機関を受診した

感染が疑われる症状がある場合は受診する

※感染が疑われる症状：急性発症で発熱、倦怠感、咽頭痛、咳などの風邪症状をいう。

※それ以外の場合も、3日以上体調不良が続いて欠席した場合は受診をお願いします。

## 3-1 『インフルエンザ』と診断

・令和4年12月～のシーズンは、医師が記入する『罹患証明書』は不要。

・学校HPから『**インフルエンザ経過報告書**』を印刷、症状出現日と診断日を保護者が記入。

・報告書下段の体温記録への記入を毎日行い、指定期間療養を行う。

提出する用紙

- ①インフルエンザ経過報告書
- ②健康観察記録用紙(白)

## 3-2 インフルエンザ・コロナ以外以外の学校感染症(水痘・風疹など)と診断

・学校HPから『**登校許可証明書**』を印刷し、従来通り医療機関で記入をしてもらう。

提出する用紙

- ①登校許可証明書
- ②健康観察記録用紙(白)

## 3-3 『新型コロナウイルス感染症』の診断

- ・検査日、陽性日などを白い紙の備考に記入する
- ・白い紙に体温記入を毎日行い、指定期間療養を行う。

提出する用紙 ①健康観察記録用紙(白)

## 3-4 特定の感染症以外(風邪症状)あるいは持病など(片頭痛・喘息など)

- ・受診日、診断などを白い紙の備考に記入する。

## 登校を再開する場合

出席停止期間の基準を満たし、その他の症状もなく登校を再開する場合、各種証明書を持参し、教室に入る前に朝保健室へ提出して登校再開の確認を受ける。